

# 令和2年度 第2回「防災スペシャリスト養成」企画検討会

## 議事概要

### 1. 検討会の概要

日 時：令和2年8月5日（水）15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：林座長、宇田川委員、鍵屋委員、黒田委員、（以下 WEB にて出席）井ノ口委員、岩田委員、牛山委員、大原委員、国崎委員、田村委員、中林委員、丸谷委員、木村オブザーバー

内閣府：村手審議官、宮木参事官、大江企画官、根本参事官補佐

### 2. 議事概要

#### (1) 令和2年度第1期 防災スペシャリスト有明の丘研修の準備状況について

##### (対面研修とeラーニングの位置付け)

- 養成する防災スペシャリストの要件である知識、技能、態度のうち、知識をもう少し掘り下げて考え、対面研修とeラーニングの位置付けを整理するとよいのではないか。具体的には、コースの全体像や基本的な知識を e ラーニングで理解し、対面研修では、特定の要素を深く考えていく機会と捉えてはどうか。2つの組み合わせで、コーステーマの全体像を理解しかつ特定部分を深く知っている防災スペシャリストを養成できるのではないか。
- 対面研修と e ラーニングの位置づけは、事務局提案の内容でよいのではないか。大学で実施しているオンデマンド型の講義では、ちょっとした話題もそぎ落とすため、面白みに欠ける講義になりうるというデメリットもあるが、反面、シェイプアップされて悪くない。eラーニングでは、そういうごく基本的で無駄のない講義を実施し、有明の丘研修では対面でなければ話せないような講義を実施する、という方向性でよいのではないか。
- e ラーニングで標準的な講義を受け知識を身につけた上で対面研修を受講いただくのであれば、対面研修では、初級者には防災のイメージ作りをしてもらったり、中堅級の人たちはワークショップ中心にしたり、幹部職員はシミュレーションや実際に自分が指揮する場面をつくるなど職務と連動した研修ができるのではないか。レベル分けにすることも対面研修の魅力になるのではないか。
- 対面研修では、直近の災害についての最新情報の提供を意識することで、ここでしか聴けない貴重な研修という魅力を感じてもらえるのではないか。例えば、今年の研修では、令和2年の7月豪雨についての新しい知見を提供できたらよいのではないか。

### (1コース2日x10コースの枠組について)

- 今年度撮影した講義動画を2期や来年度も使用してよいのであれば、受講者が最低限視聴しなければならない講義以外に、もう少し詳しく学べる派生型コースを用意できれば、枠組みの幅を広げることも考えられるのではないか。
- 有明の丘研修における防災基礎は、2日間では絶対的に時間が足りなかったが、eラーニングの活用でより長い時間を使った講義もできるようになる。新たな内容を詰め込むのではなく、現在の10コースの枠でやっていない講義を補強したり、入替えればよいのではないか。ただし準備に時間がかかるため10コースで良いかどうかの議論を今後、始めればよい。今年度・来年度は現在の枠組みで考えていてよいのではないか。

### (対面研修の受講資格要件)

- 対面研修(有明の丘研修)の受講資格について、将来的にはeラーニングを受講したと認められる人でよいと思う。eラーニングでは、必ず合格する程度のテストを作成し、このテストに合格することをもって対面研修に臨む形でよいのではないか。
- eラーニングで基礎的な全体像を把握し、対面研修ではある分野を掘り下げた知識や考えを身に付けるという位置づけだとすると、eラーニングでのテストに加え、受講するコースに関連した地元の取組みの現状や課題をしっかりと考えてもらうようなレポート等を課して、有明での対面研修に参加していただくほうが実りが多くなるのではないか。アメリカの災害関連のテキスト(本)では、各章の後ろにさらに深く学ぶために地元の関係者に話を色々伺って地元のことをよく調べる等の課題が示された上で次の章に移る、といった作り方となっている。これを参考に考えてはどうか。
- eラーニングを不特定多数が受講できるようにするか、対面研修の受講者のみが受講できるようにするのかで今後の展開の仕方が違ってくる。eラーニングの特性を十分生かそうとすると、身元が確かな人であれば誰でもeラーニングで学ぶことができ、そのなかから定員数(今回募集は60名)は対面研修を受講できるよう選抜する必要がある。なお、レポートやテストの合格の上位や先着順での選抜は安易すぎるとも思われる。受講者にある種の点数をつけておいて、1回目は対面研修に落選しても2回目は受講できるなど選定法の工夫が大事ではないか。
- なるべく多くの自治体職員がeラーニングを視聴することが、国や自治体の防災力アップの基礎的な条件になるのではないか。eラーニングは不特定多数が視聴でき、対面研修は定員ありとして、受講資格の要件を明確にすることが必要ではないか。

### (その他)

- eラーニングはどれくらい門戸を広げるのか、有明の丘研修(対面研修)にどういった付加価値をつけていくのか、いろいろなバリエーションがありうる。その中で、必ずし

も 2 日間 10 コースという設計にこだわる必要はなくコースを増やすという方向と、コンテンツが多いため 2 日の制約を外して必要な時間数を確保するという議論がある。どちらにしても研修指導要領を整備し、それに基づきコースを編成しているため、この研修指導要領をどのように有効なものにしていくのか議論しないと、e ラーニング、有明の丘での研修のあり方は定かにはならないのではないかと。

## (2) 研修指導要領等の見直しについて

### (研修指導要領の利活用の方法)

- 自治体の防災担当が有すべき最低限のスキルを説明する際、研修指導要領の中の少なくともこの項目をカバーできるかどうかをチェックするなどにおいて、この要領を将来的に活用できると思われる。
- 研修指導要領を全て読むには抵抗があるページ数になってきている。具体的に現場でどう活用できるか、その説明と工夫が必要ではないか。例えば、地域研修を実施する場合には、研修指導要領の中のどのポイントを教えるか示すなど、導入編のような物を作らないと地域ではうまく使えないのではないかと。
- 研修指導要領は提供側の目線で決めて作っているが、受講者からみてどういったところが役立ったか、メリットがあったか、受講修了者が実務に携わってみてどういうところがもっと学びたかったか等、ふりかえることはできないか。受講者も多く輩出しているため、実務経験も含めてこの研修で学びたかったこと等の意見を系統だったアンケートで掘り起こしをしてはどうか。
- 現在の研修指導要領は、一部抜けはあるものの、日本の防災の論点や視点、インデックスをかなり網羅的に示していると考えており、一通り読むことで日本の防災の全体像の輪郭がおぼろげにでも理解できる。研修への活用だけでなく、意欲のある人にとっては自習教材のような形で活用できるので、これを読んでさらに深く知りたい人のために、可能な範囲で過去の検討会や報告書等と紐づけ・リンク付けをして、さらに深く学べるような道筋をつけてはどうか。

### (標準テキストの利活用の方法)

- 新人研修の一環として、標準テキストをベースに各自治体で研修を実施してもらおう等、もう少し気軽に活用してもらえようになると自治体にとって便利なのではないかと。

### (演習部分の記載事項の拡充)

- 演習部分の標準テキストに類するものは現在無いため、自治体の方が自分たちで演習をしようとした場合、具体的にどんな演習をすればよいかは分からない状態になっている。研修指導要領の知識に対応する講義のように、研修指導要領の中の演習の狙いが具体的に見えるようなものがあると実施しやすくなるのではないかと。

### (有識者の偏在)

- ゴミ処理やご遺体の取り扱いなど、自治体職員の業務についてはかなり実務的なことを知っていないと仕事にならない。また、現場のニーズでいえば、地区防災計画の普及や個別計画での確実な要配慮者の避難支援がある。こうした課題についての有識者は限られているため、県に有識者を派遣するなども必要である。
- 研修指導要領から得られる知識を実際の業務のレベル向上に結びつけるには、自分の自治体職員を指導できる、地域の防災リーダーに対して知識を伝えられる、あるいは、個別計画や地区防災計画で地域を支援できる人材が必要である。

### (資格認定等の受講後のベネフィット(受講前のインセンティブ))

- 受講にあたってのインセンティブについて踏み込んで検討していく必要があるのではないか。1つのコースを受ければそのコースの履修を認定、いくつかを履修すると地域防災マネージャー認定、更には地域研修も含めた認定なども検討するのがよい。
- 既存の他研修を有明の丘研修と同等の研修として認定し、認定された研修の受講者が各自治体の防災部署に少なくとも1人はいなければならない、というような仕組みを作っていかなければならないのではないか。人材育成となると、地域の防災リーダー育成や学校での防災教育などの話となるが、地域の防災リーダーや学校の先生たちを指導する立場に立つべき人の育成の話が欠けているのではないか。現状、地域の防災リーダーの束ね役になる人を作っているのがこの有明の丘研修の1つの大きな目的で、こういう研修を実施することが必要であることを制度としていく必要がある。
- 防災担当の方は2～3年の短いサイクルで変わるため、10 コース受けないと得られない資格だけではなく、コースごとの認定を設けるなどして、ある程度の人数が養成できるようにする必要があるのではないか。
- 研修内容のレベルをきちんと示すものとして研修指導要領が今後重要な働きをしていくのではないか。今の研修指導要領をそのまま県に提示しても活用方法がわからず、県では動きが取れなくなってしまうことが懸念される。
- 通販サイトでは、ブロンズ会員、シルバー会員など、それぞれにインセンティブが付いていくが、それを参考に、3コース修了したらブロンズ会員、5コース修了したらシルバー会員、というようなランクが上がっていく楽しみの様なものがあるのではないか。
- 修了したコース数によって、マネージャーの1級・2級・3級を付与する取組みはすぐできるのではないか。現場で仕事をされている方は、地域防災マネージャーを取得するために必要な10コース×2日間=20日間という時間は確保できないため、エンカレッジする意味で、修了したコース数に応じた中間での評価はあってよいのではないか。

### (10コースの枠組みの在り方について)

- 全体 10 コースを、入門的なコースと、全体をマネージするような人のためのコースといった枠組みを作った方が親切ではないか。地域防災マネージャーを強調しすぎると、全コース受講しないと資格が得られないという印象を与えるため、防災担当となってやっていくのに必要な入門的なコースの枠組みを作ってあげた方がよい。
- いわゆる学習指導要領では、文部科学省が作った指導要領を基に各学校はカリキュラムを作り、そのカリキュラムに沿って何を教えるかという指導案を作っていく。現在、研修指導要領を基に、1 コース×2日×10コースという強い1つのカリキュラムが作られているが、必要性があって出来たものであり、効果もきちんと確認されているため、これ自体を解体するより、これをどう e ラーニング化させていくかという議論はあるのではないか。
- コロナ感染症対策のこともあり、オンデマンド型、オンライン型、対面型の3つの新しい授業方法が出来てきたため、もう一回研修指導要領に戻って、カリキュラム自体を考えることができないか。大きな改訂が必要な今、研修指導要領を基にどういうニーズのもとにどんなカリキュラムが必要なのか、どんなスピノフの企画を作るとよいかの議論が必要ではないか。その結果、e ラーニングの色々なコースに分かれていくことにより、受講者の幅が広がり、色々な方のニーズに沿った防災の教育機会を提供できるようになる可能性を強く感じる。
- 県が主催の地域研修では、頑張って2日間で10コマの講義の実施(有明1コース分のみの時間でこれを実施)となっており、有明の丘研修と同じく10コース×2日間=20日分の研修をそのまま県が実施することはありえない。このことから入門1日5コマコース、防災の研修2日間10コマコースぐらいの割り振りの中で考える必要があるのではないか。研修指導要領の利活用のあり方、カリキュラム、時間割を含めて、別枠のカリキュラムとして、各コース・各単元で教えたいことのエッセンス的なものをもう一段作らないと、県で研修を実施するには至らないのではないか。

### (研修指導要領と e ラーニングの関係)

- 研修指導要領は充実してきており、この要領の内容を e ラーニングのコンテンツとし、いずれは全部を e ラーニング化すべきと考える。短時間でいくつか組み合わせで視聴できるようにすることで、現場に負担が生じないのではないか。
- 研修指導要領の内容一つ一つを知識として、事例等も含めて e ラーニングで学ぶことで、担当者として業務の実施に必要な十分な知識は得られると考える。一方、地域防災マネージャーは、基礎知識がある上でマネジメントしていくために必要な知識を得るための別講義も受講する必要がある。現在の研修指導要領にはその部分は含まれていないと思われ、マネージャーについてはある程度対面研修で養成する必要があると考える。
- コロナ禍もあり、オンライン型、オンデマンド型、対面型を組み合わせる研修を組み立てることも考えなければならないが、逆にこれを活かして、距離的に離れていて

も活用可能な部分は活用していけば、時間的には効率的になるため、地方の人間にとってもより学ぶ機会が得られる。研修が身近で受けられるようになれば、地域の防災リーダー育成にもより近づくとと思われる。

#### (その他)

- 研修指導要領を作ったおかげで、何を教えればいいのか、何を学べばいいのかということがきちんと見える化されたのは非常に素晴らしいことだと思う。
- 研修指導要領がよいのは、自治体職員が共通の言葉で話せるようになること。研修を受けることで「それはタイムラインのこの部分」などと共通の理解ができ、災害対策の標準化にかなり資するのではないか。
- 標準化が見えてきたからこそより整備を進めなければならない。まだ内容が甘く、スコープが狭く、実務に耐える深さもない。いかに体系的に充実化をはかるか、コンテンツ自体も、整備していく必要がある。
- 研修指導要領の作成を通じて目指していることは災害対応の標準化である。いざとなったら全国の自治体職員が同じやり方で効果的に協力しあえるものを作っていかなければならず、またそれに見合う人材も育てなければいけない。そのために国がやれることは、全国でそうした試みを進められるための共通の仕組みを作ることであり、研修指導要領と資格を認定するためのテストは、国がおさえるべきである。

### (3) 防災スペシャリスト養成 Eラーニングの試行について

#### (Eラーニング教材の内容、基本的構成について)

- 現在のコースをどうeラーニングにするかというのも考え方の一つだが、15分1ユニットで何のメッセージを伝えるかを考えて、それを連結するような形にコースを再編成する考え方もあるのではないか。有明の丘研修の2日間、10コマ×10コースという枠は1つのカリキュラムの形態にすぎず、研修指導要領の中の一部分を、よりeラーニングに適したものとしてふくらませ、広げてよいと思われる。そのイントロを15分で作成し、必要なユニット数に応じて階層化するのがよいのではないか。
- 150分で避難所運営の内容が一通り理解できるのはすごい。避難所についてトータルでリアルにイメージできる。ガイドラインを読んでも、普通なかなかそうはいかない。欲をいえば、具体的な事例等があれば、業務や内容に対する関心が深まるのではないか。
- 首長のオーラルストーリーのほかに、担当者の苦労話や困ったこと等の経験談が最初の15分や冒頭にあると、どういうところが学びの中で重要なのか非常にわかりやすくなり、受講者側も楽しみを持って受講することが出来るのではないか。

### (現在開発中の E ラーニング用教材の位置付けについて)

- 今年度の第1期では、演習や質疑応答をリアルタイム型で実施する。これは、オンデマンド型研修と対面研修の真ん中にあるような手法で、時間は拘束するが予算や人数は制限がかからない。第1期の実施結果を踏まえ、3つの手法で考えるとよりよい解が見つかるのではないか。

### (E ラーニングと有明の丘研修の関係)

- e ラーニングはある意味無限に受講者を増やすことができるが、有明の丘研修は人数の制約ができる。やり方次第で時間的余裕ができてくると、従来の定員よりも増やすことも可能と思われるが、受講者数を絞るのか有明の丘研修の日数を増やすのか、地方に移管していくのか、整理が必要ではないか。

### (E ラーニング教材の公開範囲・時期について)

- 全国の自治体に ID とパスワードを配布する、受講の申し込みを受け付ける等、有明の丘研修の対象者や対象組織は広く受け付けることができるようにした方がよい。しかし、不特定多数に公開すると様々なコンフリクトが起き、十分に対応できない可能性もあるため、不特定多数への公開は反対である。
- どこまで公開するか議論で、all or nothing じゃなくてもいいのかもしれない。一部公開するものや専門性の高いものは公開しない等が考えられる。
- 自治体職員が避難所を運営すると明確にしている自治体もあれば、住民による避難所運営を推奨している自治体もある。避難所運営のコンテンツを一般公開して一般市民にも知ってもらうことで、災害発生時には自治体職員としっかりと連携をとれるような体制を組むことも大事ではないか。一方で、首長オーラルヒストリーなどでは公にしづらい話題もありうるため、コンテンツ丸ごとではなく、ユニットごとに一般公開・行政職員のみ限定公開という整理ができるのではないか。同様に、医療、福祉、民間との連携が欠かせない業務なども、災害対応においては自治体職員だけが知っていればよいわけではないという視点から、e ラーニング教材の公開のあり方を考えていくべきではないか。
- テーマにより広く公開すべきものもあれば、すべきじゃないものもあり、公開レベルの設定が必要。どのレベルで公開すべきかをレビューする、ある種の第三者委員会をきちんと作るべきではないか。様々な理由で公開すべきでないこともあるため、全て出来てからの既成事実としての承認ではなく、メイキングプロセスのなかにある種のレビュープロセスを埋め込むことで、手戻りなく、どういうターゲットに対して公開していけるのか、公開できるクオリティのコンテンツかなど、質を担保する仕組みが必要ではないか。
- 最初から公開・非公開の枠の方針を決めてしまえば、公開しても別に構わない、あるいは公開に足る教材を作っていけば良い。ただし、不特定多数への公開に関してはかなり慎重に進めた方が良い。

## (その他)

- 自治体職員を対象にオンラインで研修する機会があり、15分のユニットで講義と演習を実施したところ、講義では受講者の学びが多く効果的に運用ができ、演習でもオンラインで実施してうまくいった。e ラーニングの 15 分ユニットというのは講義と演習の両方に使えること、e ラーニングが進むことによって多くの方に受講してもらえたり、様々なところにいる講師を確保しやすくなるなど制約が少なくなることが明らかになった。また自治体職員は e ラーニングでの研修に対応できることもわかった。
- 有明の丘研修をトレーナーズトレーニングの場や、新しいコースをチャレンジしてみる場、10 コースを増やしていくときの試行的な場として捉えるなど、多様なものとして考えてもよいのではないか。